

鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議

日 時：平成 28 年 12 月 1 日（木）9:30～

場 所：内閣府別館 9 階大会議室

議 題：新潟県上越市の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に対する対応について

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な助言を行うこと。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認された場合、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

平成28年12月 1 日

青森県及び新潟県における高病原性鳥インフルエンザの
疑い事例の発生概要・防疫措置の進捗状況

- 1 昨日（30日（火））、新潟県上越市の家きん農場において、死亡羽数が増加したため、当該農場から県の家畜保健衛生所に通報。
- 2 家畜防疫員が当該死亡家きんについて簡易検査を行ったところ、陽性と判明。
- 3 引き続き、遺伝子検査を実施した結果、昨晩にH5亜型陽性と判明（疑似患畜と判定）。
- 4 当該農場の飼養家きんの殺処分及び埋却、移動制限区域の設定等の防疫措置に着手。
- 5 また、新たな総理指示に基づき、全都道府県に対し、予防措置について助言。

平成28年11月28日
農林水産省対策本部決定

今後の対応方針

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施する。

- 1 ①当該農場の飼養家きんの殺処分及び埋却、②農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、③半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 2 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- 3 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
- 4 明朝、矢倉政務官を青森県に、細田政務官を新潟県に派遣。
- 5 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 6 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省及び動物衛生研究部門の専門家を現地に派遣。
- 7 青森県及び新潟県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
- 8 明朝、疫学調査チームの派遣。
- 9 全都道府県に対し、本病の早期発見及び早期通報の徹底を改めて通知。
- 10 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

平成 28 年 12 月 1 日

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例に係る
環境省の対応について

環境省

新潟県 ^{じょうえつし}上越市 の農場における高病原性鳥インフルエンザ
の疑い事例への環境省の対応は、以下のとおり。

- 発生農場周辺半径 10km を「野鳥監視重点区域」に指定し、
新潟県に野鳥の監視を強化するよう要請。
- 関東地方環境事務所に、新潟県と連携し、現地周辺の野
鳥に関する情報収集を指示。
- 「野鳥緊急調査チーム」を現地に派遣予定。

※野鳥緊急調査チーム：現地の状況把握、指導助言等を実施。

これまでの家きんの発生を受けての対応

確認日	場所	種類	野鳥緊急調査 チームの派遣	野鳥監視重 点区域の 設定日
11 月 28 日	青森県 青森市	フランス 鴨	12 月 1 日～5 日	11 月 28 日
11 月 28 日	新潟県 関川村	採卵鶏	12 月 1 日～3 日	11 月 28 日

<参考：これまでの取組>

- 冬鳥の渡来に合わせ、毎年10月～翌年4月に全国の渡来地で糞便を採集。また、通年で死亡野鳥等から検体を採取し、鳥インフルエンザウイルスの保有状況を調査（野鳥サーベイランス）。
- 今シーズンは、次のとおり、野鳥において5県30例の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が確認されている。

場所	検体	検出日
鹿 _い 児 _ず 島 _み 県 _し 出水市	ねぐらの水	11月18日
	ナベヅル12羽	11月22、24、28、29日
	ヒドリガモ2羽	11月28日
	カモ類糞便	11月28日
	オナガガモ1羽	11月29日
	マナヅル1羽	11月29日
秋田県秋田市	コクチョウ3羽	11月21、28日
	シロフクロ2羽	11月30日
鳥取県鳥取市	カモ類糞便(3例)	11月21、28日
鳥取県米子市	コクチョウ2羽	11月30日
岩手県盛岡市	オオハクチョウ	11月28日
宮城県登米市	マガン	11月29日

- 国内の複数箇所で発生したため、11月21日に野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを最高レベルの「対応レベル3」に引き上げ。
- 各発見地の周辺半径10kmを「野鳥監視重点区域」に指定するとともに、「野鳥緊急調査チーム」を派遣する等、野鳥の監視を強化。

消費生活・消費者問題に関する事例や対処方法を紹介しています。

[[本文へ](#)]



独立行政法人
国民生活センター

[携帯版](#) | [English](#) | [サイトマップ](#) | [文字を拡大](#) | [文字を縮小](#)

[検索方法について](#)

[検索](#)

もくじ

現在の位置: [トップページ](#) > [注目情報](#) > [注目テーマ](#) > 鳥インフルエンザが発生しています 正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう

[2016年11月29日:更新]

[2015年1月20日:公表]

鳥インフルエンザが発生しています 正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう

今冬初めての高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

PIO-NET(注)には、鳥インフルエンザに関する相談として、鶏肉や鶏卵を食しても大丈夫かなどがみられます。

鳥インフルエンザの原因となっているウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は、鳥の受容体とは異なり、また、ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられています。さらに、家きん類で発生が確認された場合には、本病に感染した鶏等が市場に出回ることがないようにする家畜防疫上の措置に加え、通常の公衆衛生の観点から殺菌・消毒等の衛生管理が流通の各段階で実施されていることから、国内においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性はないと考えられています。根拠のないうわさなどにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう。

(注)PIO-NET(パイオネット:全国消費生活情報ネットワークシステム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことです。

鳥インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザとは

鳥インフルエンザは、A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥類の疾病です。家畜伝染病予防法では、病原性の程度および変異の可能性によって、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)、低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)および鳥インフルエンザの三つに分類されています。

国際獣疫事務局(OIE)は、最低8羽の4~8週齢のニワトリを感染させて、10日以内に75%以上の致死率を示した場合などを「高病原性鳥インフルエンザ」としています。

なお国内では、予防の観点から、高病原性に変異する可能性がある全てのH5亜型とH7亜型に感染したと判定された家きんは「高病原性鳥インフルエンザ」と同様に、殺処分等の措置の対象としています。

参考

[鳥インフルエンザのQ&A\(食品安全委員会\)](#)

今冬、確認された家きん類の高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

発生日*、発生場所、飼養羽数/種別、判名した型式

- ・2016年11月28日、青森県青森市、1万6500羽/アヒル(フランス鴨)、簡易検査陽性、H5亜型陽性
- ・2016年11月29日、新潟県関川村、31万羽/採卵鶏、簡易検査陽性、H5亜型陽性

* 遺伝子検査によりH5亜型陽性(疑似患畜)と判明した日

- ・ [鳥インフルエンザ関係閣僚会議\(首相官邸\)](#)

(参考)各行政機関の情報

首相官邸

- ・ [鳥インフルエンザ関係閣僚会議\(首相官邸\)](#)

注目情報

- ▶ [発表情報](#)
- ▶ [中央省庁からの情報](#)
- ▶ [注目テーマ](#)
- ▶ [見守り情報\(「高齢者・障がい者・子どものトラブル防止」\)](#)
- ▶ [メールマガジン](#)

相談したい

-  [全国の消費生活センター等一覧](#)
-  [お昼の消費生活相談](#)
平日:11時~13時
-  [海外ショッピングのトラブル相談](#)

注目テーマ

- ▶ [鳥インフルエンザ](#)
 - ▶ [当センターを騙る電話等](#)
 - ▶ [詐欺的投資勧誘トラブル](#)
 - ▶ [高齢者の消費者被害](#)
 - ▶ [インターネットトラブル](#)
 - ▶ [クーリング・オフ](#)
- [注目テーマ一覧](#)

センターからの発表情報



- ・ [総理指示\(青森県における鳥インフルエンザ事案に関して\)\(首相官邸\)](#) (平成28年11月28日)
- ・ [総理指示\(新潟県における鳥インフルエンザ事案に関して\)\(首相官邸\)](#) (平成28年11月29日)

内閣府

- ・ [鳥インフルエンザって何？ その対策と注意点\(政府インターネットテレビ\)](#) (2014年4月17日)

食品安全委員会

- ・ [鳥インフルエンザについて\(食品安全委員会\)](#)

農林水産省

- ・ [青森県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について\(農林水産省\)](#) (平成28年11月28日)
- ・ [新潟県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について\(農林水産省\)](#) (平成28年11月29日)

環境省

- ・ [高病原性鳥インフルエンザに関する情報\(環境省\)](#)

本件連絡先 商品テスト部
電話 042-758-3165

※[PDF形式]で作成した文書を開くにはAdobe Readerが必要となります。[PDF形式の閲覧方法について](#)

[注目テーマトップページへ](#)

[ページトップへ](#)

[注目情報](#) | [商品テスト・回収情報](#) | [相談事例・判例](#) | [通報／相談窓口・紛争解決](#) | [研修・資料・相談員資格](#) | [当センターについて](#)

[所在案内](#) | [調達情報](#) | [個人情報の取扱について](#) | [情報公開の案内](#) | [ホームページに関する問合せ](#) | [消費生活関連リンク集](#)

独立行政法人国民生活センター(法人番号4021005002918)

Copyright © National consumer affairs center of Japan All Rights Reserved

